平成25年度第2回愛媛県男女共同参画会議議事録

日 時 平成 25 年 11 月 21 日 (木) 10:00~12:00

場 所 県議会議事堂4階総務企画委員会室

出席委員 12 名(敬称略)

会 長 桐 木 陽 子 松山東雲短期大学教授

副会長 宮 崎 幹 朗 愛媛大学法文学部長

委員 亀 岡 マリ子 前(公財)えひめ女性財団常務理事

" 喜田 ヒサ子 愛媛県漁協女性部連合会長

リ 佐々木 徳 美 (一社)愛媛県建設業協会女性部会部会長

" 白 石 幸 枝 愛媛県小中学校長会副会長

" 高橋能樹 NHK松山放送局放送部長

ル 長尾 由希子 聖カタリナ大学講師

堀 田 真 奈 公募委員 (NPO法人代表理事)

ル 村 上 一 郎 愛媛県PTA連合会副会長

" 山 田 泉 愛媛労働局雇用均等室長

1 開 会

〇司会 ただいまから、今年度第2回目の愛媛県男女共同参画会議を開会いたします。 はじめに桐木会長からごあいさつをお願いいたします。

2 会長あいさつ

〇桐木陽子会長 皆さま、おはようございます。急に朝夕冷え込んでまいりましたが、 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

今年6月に閣議決定されました日本の成長戦略の中でも、女性の活躍推進というのは、 経済成長の大きな柱であると位置づけられました。そういった政策の後押しもありまし て、県下でも様々なポジティブ・アクションが展開されており、非常に期待が持てると ころです。しかしながら、先ごろ 10 月に発表されました国際的な男女格差の発表では、 日本は第 105 位ということで、昨年より 4 位も後退してしまったということです。非常にいいニュースと、そのいいニュースが実質的な前進につながるべく、更なる取り組みが必要であるということを実感しております。

非常に多岐に渡ります男女共同参画の施策ですが、本日は県の第2次男女共同参画計画の主要課題のひとつでもあります「家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備」への取り組みにつながる3事業について、関連事業ヒアリングを行いたいと思います。ご多忙にも関わらずお越しくださいました関係課の方々にはお礼申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 当会議につきましては、14名の委員で構成されておりまして、定足数は過半数の8名でございます。本日は大隈委員と甲斐委員が所用のため欠席をされておりますが、12名の委員にご出席いただいておりますので、愛媛県男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項に基づきまして、本会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。それでは議事に入ります前に、本日の資料についてご確認をお願いします。資料1から3につきましては、事前にお送りさせていただいておりますけれども、お持ちいただいておりますでしょうか。それから、追加資料といたしまして、本日のヒアリング「地域包括ケアシステム構築支援事業」の資料、右上に資料3-1と書いてあるものをお配りしております。それから、「女性に対する暴力をなくす運動」期間の周知チラシと、12月7、8日に愛媛県男女共同参画センターで行われます「えひめ男女共同参画フェスティバル2013」の案内チラシもお配りさせていただいております。みなさまお揃いでしょうか。不足がありましたらお知らせください。

それでは議事に入らせていただきます。委員の皆さまのご発言につきましては、事務 局担当者がマイクをお持ちいたしますので、マイクを通じてご発言いただきますようお 願いします。

それでは、愛媛県男女共同参画推進条例施行規則第14条第1項に基づきまして、これからの進行を桐木会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 議 事

〇桐木陽子会長 それでは議事に入りたいと思います。今回の議題は先ほど申し上げましたように平成 25 年度男女共同参画関連事業ヒアリングについてです。

このことにつきましては、前回の会議で皆さまと一緒に選定いたしました3事業についてヒアリングを行いたいと思います。

時間は、担当課の説明と質疑を含めまして1事業につき25分程度を予定いたしておりますので、ご協力をよろしくお願いします。

それではまず、資料1「えひめイクメン魅力アップ推進事業」、資料2「えひめの子育 てママ再就職支援事業」について、子育て支援課からご説明をお願いいたします。

〇子育て支援課 男女共同参画関連事業のヒアリングにおきまして、当課で実施しております「えひめのイクメン魅力アップ推進事業」、「えひめの子育てママ再就職支援事業」の2つの事業をご選定いただきましたので、事業概要について説明をさせていただきます。

はじめに、2つの事業を実施する背景となりました、当課で所管しております「えひめ・未来・子育てプラン(後期計画)」の概要について簡単にご説明を申し上げます。お手元のパンフレットをご覧ください。県では、次世代育成支援対策推進法に基づきまして、次世代育成に向けた集中的・計画的な取組みを推進するための都道府県の行動計画といたしまして、平成22年3月に、本プランを策定し、平成22年度から平成26年度までの5年間を推進期間として取り組んでいるものでございます。パンフレット1枚目をめくっていただきますと、見開きで「えひめ・未来・子育てプラン」の施策体系をお示ししております。

推進体制につきましては、「子どもの視点」、「親の視点」、そして「地域の視点」を重視した3つの基本理念をもとに、子どもの成長段階と子育て全期間を通じた7つの基本目標を掲げておりまして、例えば、結婚前後期の第1目標「「子育ての夢」が感じられる"えひめ"」では、良きパートナーとの出会いの支援、男女が協力し、地域全体で子どもを育む社会づくり、また子育て全期間での第7目標「「子育てと仕事の両立」を実施する"えひめ"」では、子育てしやすい職場環境づくり、子育てと仕事の両立支援など、21の基本施策に基づきまして、一番右のページにありますように、85の目標指標を定めて、家庭の子育てを支援していくとともに、社会全体で子どもたちが心身ともに健やかに育つための環境を整備していくことを目指しております。

そして、今からご説明いたします「えひめのイクメン魅力アップ推進事業」及び、「え ひめの子育てママ再就職支援事業」につきましても、本プランの関連事業として実施し ているものでございます。

それでは、資料1の1ページ「えひめのイクメン魅力アップ推進事業」についてご説明をいたします。本事業は、「子育てプラン」の第1目標「男女がともに協力して子育てや家事に関わる取組みの推進」及び、第7目標「子育てと仕事の両立支援」に関連する事業でございます。

子育てプランでは、男女がともに協力して子育てや家事に関わる施策を推進していくこととしておりますが、現状におきましては、男女の固定的役割分担意識や職場中心のライフスタイルが根強く残っていることから、男性が育児や家庭生活に関わる時間は依然として短いと思われます。また、厳しい経済状況によりまして、生活を維持していくためには母親も働く必要がございまして、その結果、共働き世帯の割合が過去最高となるなど、母親の家事・育児への不安感・負担感の増大が指摘されているところでございます。

これら負担感の軽減を図るには、父親による育児・家事への協力が必要であり、そのためには、家事・育児は女性の役目という固定概念を取り払う意識改革等が必要でございます。

そこで、「イクメン」をキーワードに、男性の育児参加に関する啓発活動や情報発信等を通じた意識改革、子育て中の父親・企業・地域・NPO等による人的ネットワークを構築するなど、男性による育児参加を進めていく目的で事業化したものでございます。

次に、実施主体でございますが、県から企業団体であります「愛媛県法人会連合会」 に事業を委託して実施しておりますが、企業団体に事業を委託することとなった経緯を ご説明いたします。

資料1の8ページと9ページをご覧ください。

男性の育児参加を啓発していくためには、企業に勤める男性をターゲットといたしま して、企業や団体と連携した事業展開が効果的、効率的と考えていましたところ、時を 同じくして、平成23年度から、県内に活動拠点を置く企業や団体等と連携して、地域の ニーズにきめ細かく対応した雇用の場を創出する事業、「地域連携・提案型雇用創出事業」 が開始されることとなりまして、庁内でテーマの募集がございました。

当課では、この基金事業を活用することで、ある程度の事業費の確保ができることや、基金創設目的の雇用対策にも貢献し、そして、企業団体と連携することで、当課の子育て支援施策の充実強化も図れますことから、「父親の子育て参加促進に関する取組み」として募集テーマを設定したところでございます。

これに対して、税務指導等を行う企業団体でございます、「愛媛県法人会連合会」から企画提案がございました。

法人会連合会は、傘下に 15,000 を超える企業・団体で構成されております。少子高齢化によって将来の労働力人口の減少は、企業側にとりましても大きな打撃を受けることになりますので、非常に少子化対策に熱心に取り組んでおられる団体でございます。また、男性が家庭内での役割を分担すれば、女性の育児負担の軽減が図られますとともに、女性の社会進出を進めることができ、所得の増大と労働力の確保にも繋がるとの考え方を持たれていたことから、同会から企画提案が提出されまして、内部審査を経たうえで、平成 23 年度から本事業を委託して実施することとなり、今年度で3年目を迎えたところでございます。

次に、この事業の具体的な事業内容でございますが、主に4つの事業を実施しております。資料1の2ページをご覧ください。

まず、1番目が①「男性の意識改革のための啓発事業」でございます。3ページと4ページにありますような啓発チラシを作成いたしまして、企業訪問や、父親と子どもが参加いたしますイベント等に出向きまして啓発を行っております。過去2年間におきまして、出向いた企業数は3,500社にのぼりまして、各種イベントにも参加して多くの男性に啓発を行ってまいりました。

次に2番目の事業として②「父親の育児・家事促進参加セミナーの開催」を行っております。企業訪問等を通じまして、意識啓発等への協力要請のありました企業に、外部講師を派遣いたしまして、従業員や人事担当者、管理職を対象に啓発セミナーを開催するものでございます。

また、会社の枠を超えて、異業種の父親同士のネットワークづくりを図っていく目的で個人向けセミナーや、親子で参加できるイベント型のセミナーも開催しております。 こちらは過去2年間で、延べ1,800人を超える方々がセミナーに参加されております。 なお、今年度下半期に実施予定の個人向け啓発セミナーは、6ページに記載のとおり

なお、今年度下半期に実施予定の個人向け啓発セミナーは、6ページに記載のとおりでございまして、このようなセミナーを実施することとなっております。

2ページに戻っていただきまして、3番目の事業といたしまして③「イクメンネットワークの構築支援」を行っております。個々の家庭内でイクメンとして活動していただくことも重要なことでございますが、県内で、我こそは「イクメン」というロールモデルを発掘しまして、その方をキーパーソンとして、民間レベルで父親同士のネットワーク化を図りまして、活動の輪を広げていく目的でも実施しており、平成24年3月には、その第1号といたしまして、松山市内に活動拠点を置く「NPOグッとファーザー」が設立されております。また、これまでセミナーやイベントに参加された方々が個々に活動グループを作られて、親子キャンプやスポーツ交流を行う事例も出てきております。

最後の4番目が④「男性向け Web サイトの運営管理」でございます。4ページの右の段、チラシの右の段、ここに記載しておりますが、「えひめのイクメンカジメン研究所」

をいう Web サイトを作成いたしまして、有益な情報を掲載いたしますとともに、メルマガ購読者を募集いたしまして、毎月2回程度、メールマガジンを配信しております。24年度末で1,300人余りの方々がメルマガ登録をされている状況でございます。

このほか、イクメンの紹介、子育てに関するQ&Aや、イクメンパパの奮闘日記など も掲載しております。

また、本事業は、父親だけでなく、これから結婚して、子どもを持つ次代の親になる 独身男性はもちろんのこと、孫育てに奮闘されております祖父の世代、いわゆる「イクジイ」の皆さんにもセミナー等にご参加をいただいております。急激に進展しております少子化に少しでも歯止めをかけていくために、男性の積極的な育児・家事参加が必要不可欠である、と考えておりますことから、本事業を契機に、男性の意識改革を促すことで、女性の育児・家事負担の軽減を図り、ひいては、次代を担う子どもたちの健やかな成長にも繋がることから、企業団体と連携しながら、事業を推進して参りたいと考えております。

次に、資料2「えひめの子育てママ再就職支援事業」につきまして、ご説明を申し上げます。

この事業につきましても、国の緊急雇用創出基金事業を活用いたしまして事業を実施 しております。資料2の6ページと7ページをお開きください。

地域の雇用創出を目的としまして、本県に事業所を置き、なおかつ起業して10年以内の企業・団体と連携して実施する「地域連携・提案型」雇用創出事業というものが、本年度から開始されることとなり、各部局で様々なテーマを設定し、そのテーマに沿った内容をもとに、民間企業・団体等から企画提案があり、審査を経て、事業を委託するものでございます。

子育て支援課では、緊急雇用の本来の目的である雇用創出が図られる内容を加味しながら、なおかつ子育て支援に関連する事業展開ができないか、検討をいたしました。

そのような中、「子育てプラン」におきまして、「安心して、夢を持って子どもを産み育てられる えひめ」を掲げ、ワーク・ライフ・バランスを実現するための一つとして、出産や育児等でやむを得ず離職された方を対象に、知識や技能等の取得を通じた早期再就職を支援することとしておりますが、再就職を希望されても希望通りの就職が困難であったり、育児等で離職期間が長くなれば職業能力が低下し、再就職自体を諦めておられるお母さん方は相当数いると思われ、将来設計に不安を抱えながらの子育てというものは、子どもの健やかな育成にも何らかの支障が生じることが懸念されております。

また、県の施策全般におきましても、母親を対象といたしました再就職支援事業が行われていなかったこともありまして、「子育てプラン」を所管しております当課が主体となって、緊急雇用創出基金事業を活用して、民間企業とタイアップしながらお母さん方の再就職を支援していくこととなり、本事業を創設したものでございます。

資料2の1ページにお戻りください。

本年4月から5月にかけまして、企画提案の募集を行いましたところ、松山市余戸に 本社を置きます、創業9年目となります情報ソフトウェアの開発業の「株式会社えむぼ ま」という会社1社から応募がございました。

この会社は、これまでも女性を積極的に採用され、女性の持つ能力や感性を高く評価 し、女性を積極的に採用してきた実績がございます。また、小規模企業でありながら、 従業員の仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備を行っておりまして、県内で6番 目に「えひめ子育て応援企業」の認定を受けている企業でもございます。同社での女性 の採用経験や、民間が持ちますノウハウ、企業間の連携によりまして、子育て中のお母 さん方の再就職を支援したいとの強い意欲をお持ちでしたので、内部審査を経まして、 本年7月から約1年間、本事業を委託して実施することとなりました。

具体的な事業内容でございますが、主に4つの事業を実施しております。

資料の4ページに事業の体系図を作成しておりますので、そちらを見ていただきながら説明させていただきます。

まず、1つ目が①「再就職を希望する子育てママコミュニティの形成」でありまして、子育て中のママのコミュニティを形成して情報交換を図る場を提供してまいります。広報誌やマスメディアを有効活用いたしまして、本事業の情報発信を行いますほか、国内最大級の会員制のソーシャル・ネットワーキング・サービスであります mixi を活用いたしまして、情報交換を図っております。また、来月の中旬には、FM愛媛を会場としまして、就活に関する啓発イベントを開催することとなっております。

2つ目が②「仕事発見プロジェクト」でございまして、子育てママのコミュニティ内でのニーズの把握を行いますとともに、企業訪問や経済団体、NPO、ハローワーク等と連携いたしまして、企業が求める人材・雇用のニーズ把握を行い、子育てママに情報提供をしてまいります。また、企業訪問と並行いたしまして、子育て中のお母さん方をインターンで受け入れてくれる企業の掘り起こしを図ってまいります。

この2つの事業を並行して実施していくことで、子育て中のお母さん方が思い描いております就職ニーズと、企業側が考えております雇用ニーズを分析して、相互のミスマッチ解消を減らしていくことも並行して実施してまいります。

次に、具体的な実践への場といたしまして、2つの事業を実施してまいります。

③「子育てママのモデルチェンジプロジェクト」でございまして、週1回の就活セミナーを開催してまいります。再就職を希望する子育てママを集めまして、企業経営者や専門家、実際に再就職されて活躍されておりますロールモデルを招きまして、セミナーを開催いたします。また、産業カウンセラーにも立ち会っていただきまして、個別相談も実施してまいります。就活セミナーは、12月下旬頃から開始していく予定となっております。

4つ目が④「子育てママのキャリアアッププロジェクト」でございまして、さらに高みを目指したい方々に対しまして、人材力パワーアップ塾の開講や、インターン先のマッチングを行い、職場復帰や起業に向けた実践力を養う場を提供してまいります。こちらの事業につきましては、来年2月頃から開始していく予定となっております。

また、5ページにこちらの事業を紹介する広報記事を参考に掲載させていただきました。

本事業は、本年7月から約1年間実施してまいりますが、子育て経験等のある女性スタッフ3名を新たに雇用いたしまして、また、受託先の役員や社員も事業に関わっていき、再就職を希望するお母さん方の個々のキャリア形成を図り、企業に求められる人材づくりに努めて、再就職の実現に繋げて参りたいと考えております。

また、事業終了後でございますが、同社は今回の事業で得たノウハウや人脈を活用し、 自主事業として事業を継続する予定でございまして、民間レベルで子育て中の母親の再 就職を支援していく予定となっております。

最後になりますが、両事業とも当課が所管しております「えひめ・未来・子育てプラン」に掲げております基本目標に沿って取り組んでおりますが、「愛媛県男女共同参画計画」に掲げられております「男女が共に参画する家庭・地域づくり」や「安心して子ど

もを育てられる環境整備」の主要課題にも対応した事業でありまして、子育て支援の充実を図る上では、男女が協力して育児・家事に参加し、女性の育児の負担軽減や社会進出の支援を行っていくことは、重要であるということは言うまでもございません。

引き続き、各種施策を推進していきまして、「愛顔あふれる愛媛づくり」に努めて参りますので、委員各位のご支援、ご協力をお願い申しあげまして、子育て支援課からの事業説明を終わらせていただきます。

〇桐木陽子会長 平成23年度から始まっている事業と、本年7月からスタートしました 事業についてご説明いただきましたが、委員の皆さまから何かご質問、ご意見等ありま したらお願いいたします。

堀田委員、お願いします。

○堀田真奈委員 えひめ子育てママ再就職支援事業についてお伺いしたいのですが、まず、mixi コミュニティ内で子育てママのニーズを把握とか、企業訪問をしてそのニーズの把握をするということが9月からスタートしていますが、このコミュニティに今、大体何人ぐらい登録されている方がいるのか、それと企業訪問でのニーズ調査というのは、具体的にどういったことをしているのかを教えてください。

〇子育て支援課 「子育てママコミュニティの形成」で登録されている方ですけども、mixi で 300 人と目標を掲げておりますが、広報を始めたばかりで 50 人に満たない状態です。mixi については、会員登録をしないとサイトが見られないので広がりが鈍く、それよりも今は Facebook とか、twitter での情報発信を強化しております。また、先日、「ウィークリーえひめリック」で広報をしましたところ、反響が非常に大きくて、Facebookで 200 人ぐらいのフォローが来ました。コミュニティの形成ということで、会員登録制の mixi はまだ 50 人を切っている状態ですけども、Facebook や twitter で情報発信をしているところでございます。

それから、企業訪問によるニーズ把握ですけども、現在は100社を訪問。企業のほか、保育所、幼稚園、それから児童館、そういったところも訪問しておりまして、100か所になっております。今後開催する就活セミナー、それから12月に開催する啓発イベントの協力などを求めていくということで、それらの協力も含め、事業全体の協力、それから実際に子育て経験のある方の採用を前向きに検討していただけないか、というお願いも併せて協力企業の掘り起しをしています。実際に、訪問先企業で子育でをして、一旦休職されて、復帰されているという方がいらっしゃるということで、非常にお母さん方の能力を高く評価されている企業、特にマスコミ各社については、インターンシップの受け入れを積極的に行いたい、という前向きなご回答もございます。まだ訪問して具体的に協力したいという企業は僅かですけども、実際にお母さん方に職場復帰体験に協力していただく企業の掘り起こしを行っているところでございます。

〇堀田真奈委員 私たちも今、ポジティブ・アクションのための企業訪問をしていますが、いくつかの企業からこの事業のことを質問されました。これはどういう内容なのか、協力してくれとは言われるけど、どういう協力をしたらいいのか分からないと。

苦言を呈するようですみませんが、子育て中の方を採用してもらえますか、という質問に対しては、子育て中の人を採用するのではなくて、採用する人が結果として子育て

中の人であることはあるけれども、子育て中の人を前提というのは如何なものか、ということです。具体的にヒアリング内容とか、どういったところの協力であるかということを、もう少し明文化してから企業訪問した方がいいのかなというのを少し感じております。

〇子育て支援課 「えむぼま」とは2週間に1回程度意見交換をする場がございますので、堀田委員からのそういったご意見も伝え、こちらからお願いする目的をきちんと説明して、また連携を図っていきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

〇桐木陽子会長 他にご質問等ございませんでしょうか。佐々木委員お願いします。

○佐々木徳美委員 大洲法人会でも、1、2人の方が企業を回っているようで、私の会社にも子育て支援の協力をと回ってこられたんですが、私は知らなかったんですね、子育て支援でそういう方が会社を回っているということを。それで、そういうことでは困りますよと、そしてどういうことで回ってらっしゃるんですかと伺ったところ、子育て応援企業になっていただけないかということで回っているということだったんですね。

法人会の女性部会で集まって話しをする中で、そういう方が会社に来られてもなかなか事業の内容が理解できないし、先程、堀田委員も言われましたけれども、どういうことを狙いとして回ってらっしゃるのか、私達がどのように協力すればいいのか、わかりづらいんですね。私も子育て応援企業に参加したんですけれども、じゃあ一体どういうことを、応援企業として協力すればいいのかなというような感じです。

この事業に関わらず、支援事業というのは下にどんどん下りていくほど分からないんですね、意味が。事業を立てられた方は、よく分かってらっしゃるんでしょうけれども、下へ下りていけばいくほど分からない。そして、企業を回ってらっしゃる方も、本当に分かっているのかな、という感じがいたします。

そして、この事業を委託されている「株式会社えむぼま」、どういうことをなさっているのか。その辺り、どのように考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

〇子育て支援課 応援企業の協力というお話がございましたが、おそらく「えひめ子育 て応援企業認証サポート事業」のことと思います。その事業につきましては、労政雇用 課が担当しておりまして担当が違うんですけれども、私、法人会の仕事に非常に深く関わっておりますので、事業内容はある程度分かっております。イクメン事業も、再就職 支援事業も、えひめ子育て応援企業認証サポート事業も、いずれも緊急雇用事業として 実施しており、国の雇用対策の事業を財源に使っております。実際に企業を回っている スタッフというのは、今就職出来ていない方を採用して行っております。企業を回る前には、法人会内でスタッフミーティングや職場研修を行ってはいるんですけども、内容 等が十分理解されないまま訪問している可能性があるのかなと思います。この点につきましては、法人会ともよく意見交換する場がありますので、スタッフ教育はじめ、改善を申し入れたいと思っております。

また、「株式会社えむぼま」へ委託した理由につきましては、事業を行う中でいろんな 条件がございまして、10年以内の企業でないと応募ができない、とかいう点もございま した。同社は、元々、子育て支援とは全然関わりのない企業でございました。私どもも、 応募で初めて会社の名前を聞き、よく分からなかったんですけども、内容を聞いてみますと、子育て中のお母さんとか女性を実際に採用した実績を持っているということをかなりアピールされておりました。小さな企業ですけども、育児休業取得とかそういった制度をきちんと我が社は持っている、このような会社を増やしていきたいんだ、というようなご説明もありましたので、小さな企業でも意欲があって応募したというところを評価し、子育て支援課からも事業を採択して欲しいと緊急雇用の担当課に伝えて、事業を採択しました。

スタッフの教育に関しまして、訪問先が何に協力したらよいか困っているというご意見がありましたので、その辺り、また、委託先の団体や会社でスタッフミーティングも強化して、対応していきたいと考えております。

〇桐木陽子会長 法人会は、100 万を超える会員企業を持ち、多様な事業を展開されていますので、それらの事業を効率的に推進するためにも、まずは会員企業にご理解をいただき、よりよい事業展開ができるように更なるご尽力をいただければと思います。また、子育て支援課を通じて、アドバイスをしていただければ、さらによいものになるのではないでしょうか。

それから、えひめの子育てママ再就職支援事業につきまして、事業の目的と言いますか、「支援しますよ」という協力表明をすればいいのか、実際に再雇用するのか、再就職に関する数値目標があるのかどうか。その辺りが明確になれば、事業展開もしやすいのかと思いますが、再就職に結びつく数値設定などはされているんでしょうか。

〇子育て支援課 「子育てママコミュニティの形成」は、300人を目標にしております。 あと、就活セミナーを12月以降、月1回程度開催する予定ですが、この事業を通じて、 実際にどれだけ再就職出来たお母さん方がいるかという目標値は設定しておりません。 これについては、お母さん方の努力もございますし、いろいろあるかと思いますので、 再就職をしたいんだと、そういった希望をお持ちのお母さん方の背中を押す、支援して いくということで、具体的な実績の目標値は掲げておりません。

〇桐木陽子会長 様々に企業を訪問するような事業が展開されていますので、うまく連携しながら、あまり企業の迷惑にならないよう進めていただければと思います。

資料2の3ページ、⑤その他付随する事業「①~④を実施するうえで、効果が見込まれる事業」とありますが、これはどういった事業をされるのでしょうか。

○子育て支援課 企業訪問するスタッフを8月に採用しまして、約1か月間スタッフの研修を行い、実際に企業訪問し始めたのは9月からです。①~④を掲げておりますけども、これに関連して何かもっと企業訪問とか、ハローワークとか、関係先と連携していく中で、別の事業が何か出来たらいいなということを含めて書いておりまして、今は「効果が見込まれる事業」というのは具体的にはありません。

〇桐木陽子会長 ①~④はすべて行って、それにプラスとして、何か出来れば行うということですね。

〇子育て支援課 はい。有効なものがあれば、事業費の範囲内で取り組んでいきたい、

というような趣旨で記載させていただいております。

〇桐木陽子会長 子育てママ再就職支援事業については、事業予算が終了した後、「えむぼま」が自主事業として継続される予定との説明がありましたが、「イクメン事業」はNPOなりが継続されるということでよろしいんでしょうか。

〇子育て支援課 イクメン魅力アップ推進事業につきましては、緊急雇用事業というのが単年度ごとでの実施ございます。実は平成23年度1年限りで終了する予定でございました。ただ、雇用環境があまり良くないということで、1年1年この事業が延長されて、今年3年目になっております。この基金事業は、本年度をもって終了ということになっておりますが、今後の事業展開としまして、法人会が少子化対策ということで社会貢献活動をそもそもされておられ、この事業で3年間ノウハウをかなり習得されており、会員企業向けの活動として、何らかの形で自主事業として行っていきたいというお声がございます。

それから、少しずつ男性サークル、ひとつはNPOもできました。各男性方の個人的な繋がりで、自主事業としてやっていただくというところも期待しております。

今後ですけども、消費増税分が社会保障の財源に充てられるということで、その財源の一部、高齢者対策ではなく、少子化対策にも向けられる方向性が国全体として示されております。そのような中で、全国知事会を通じて、地方独自の子育て支援策にいろんなことで取り組みをしているんだということ、地方独自の子育て支援策に対して、国からも少子化関係の基金を新たに創設していただきたいということを強く要望しております。そういった基金制度が仮に出来た場合に財源が生まれますので、イクメン事業とか、またいろんな事業に有効的に使っていきたいと思っております。これはまだ制度化されるかどうか分からないですけども、そういったビジョンも当課としては持っております。

〇桐木陽子会長 期待いたしております。

先日、「四国のいいぶん」という番組で、各県の取り組みなどが紹介されておりましたが、地方独自の子育て支援について、高橋委員何かご意見等ございますでしょうか。

○高橋能樹委員 先日、我が社で「婚活」をテーマに番組を放送いたしました。会社全体というか個別に落としていくと、確かにいろいろ政策的なものはあるんですけども、いざやるとなると会社組織等は、全体の意識が変わらないとなかなか難しいのかなと思っております。制度はいろいろあった方がいいんですけれども、最終的には意識改革をどう図るかというのは、現場に落とし込んだときに大切なのかなということを感じております。我が社も含めてですけれども、大きな企業は政策とかはどんどん進むんですが、実際利用しているかというとそうでもない。何故かというと、なかなかトップダウンが落ちにくいところがあるのかなというふうに最近感じていまして、そういう意味では、比較的トップの意識が伝わりやすい、規模の小さな会社あたりからどんどん進めていく方がより効果的かな、というようなことを日々感じているところです。

- **〇桐木陽子会長** 宮崎委員何かございませんでしょうか。
- **○宮崎幹朗副会長** 二つの事業についてご説明いただいて、法人会連合会はいろんなこ

とで頑張っていただいているので、少しずつそういう取り組みが会員企業を中心に広まっていただければいいかなと思っています。今後もイクメン事業は、おそらく何らかの形で継続されていかれるだろうと思うし、もし何らかの形で基金等ができれば、また県でも取り組んでいただければと思います。

もう一つの、子育てママ再就職支援の方は、今年始まったばかりですので、まだちょっと先が見えないのかなという印象です。1年やってどうかというのはなかなか難しいと思いますし、子育て中の方だけを対象にしてマッチングとか就活イベントをというのが、どの程度企業側としてニーズが出てくるのかは様子を見ないと分からないのかなとお話を聞いていて感じたところです。ただ、実際に女性の方は意欲を持っている方がたくさんおられると思うので、そういう機会が少しでも増えることが望ましいことだと思いますので、是非何らかの形でせっかく始めたことですので継続していただけたらと考えております。よろしくお願いします。

〇桐木陽子会長 委員各位におかれましても、この2つの事業が展開されているという ことを是非PRしていただき、よりより事業展開ができますよう、私たちも協力してい きたいと思います。

今日は大変お忙しい中、子育て支援課のみなさまありがとうございました。今後とも よろしくお願いいたします。

〇桐木陽子会長 続きまして、資料3「地域包括ケアシステム構築支援事業」について 長寿介護課からご説明いただきたいと思います。

〇長寿介護課 資料3をご用意ください。「地域包括ケアシステム構築事業」の説明に入ります前に、本県の高齢化の現状、介護保険制度につきまして、その概要をご説明したいと思います。

まず1ページの1「高齢化の現状」についてでございますが、全国的に見ますと65歳以上の高齢者数は、団塊の世代が後期高齢者となります2025年には3,657万人となり、2042年にピークを迎え、その後、減少していきますけども、一方で75歳以上の高齢者は、2055年に2,401万人となり、全人口の25%を超える見込みでございます。また、特記すべき事項といたしましては、認知症高齢者や高齢者のみの世帯、高齢者夫婦のみの世帯が増加する見込みでございます。

1ページの下の「全国と愛媛県の高齢化率の推移」をご覧ください。愛媛県では、昨年 10 月 1 日現在で、高齢化率は 27.8%でございまして、全国で 9 番目に高い数値となっております。そして 2025 年には 34.6%、2040 年には 38.7%と、今後、高齢化率は増加し続けると予想しているところでございます。

資料の2ページ目をご覧ください。この資料は、愛媛県の総人口を予想した資料でございますが、ここで注視すべき点は、年少人口、生産年齢人口が減少していく中で、65歳以上の老年人口は平成25年の38万2千人から平成40年には、41万6千人まで増加し、それに伴い全人口に占める割合も増加し続けます。このため、1965年にはいわゆる「胴上げ型」ということで、高齢者を支えておりましたものが、2012年には「騎馬戦型」、2050年には、一人の若者が一人の高齢者を支えるという「肩車型」という厳しい社会が訪れることが予想されております。

続きまして、3ページの「認知症高齢者数の将来推計」をご覧ください。昨年8月に、 厚生労働省が介護保険の要介護認定をもとに、認知症高齢者が平成24年で推計で305万 人という発表をいたしました。これにあわせまして本県では、各市町の数値を集計いた しまして、「認知症高齢者の日常生活自立度 II」(日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意すれば自立できる状態)以上の方が今年4月1日現在で、48,574人ということで、65歳以上の高齢者の12.2%にあたるという結果を取りまとめたところでございます。全国に比べまして、認知症高齢者数も若干多い結果となりました。また、厚生労働省研究班が発表した認知症有病率調査によりますと、65歳以上高齢者の認知症有病率推定値15%で、これについては、平成24年には全国で約462万人、愛媛県では約5万8千人となりまして、さらに、MCIという軽度の認知障害の方の人口ですけれども、平成24年には全国で約400万人、愛媛県では5万人と推計されておりまして、認知症高齢者数は急激に増加している現状というのがございます。

続きまして、4ページの「介護保険制度について」をご覧ください。まず、愛媛県における要介護・要支援認定者数の推移でございますけども、制度が始まった平成12年には、35,810人でありましたが、その後増加し続けまして、平成25年4月現在で84,570人となりまして、昨年度と比較いたしましても、3,769人増加しております。愛媛県における介護サービス受給者の推移でございますけれども、施設利用者に大きな変化はございませんが、訪問介護や通所介護などのサービスを利用する居宅利用者数が増加しております。なお、平成18年度からサービスが開始されました、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するための、いわゆる地域密着型サービスの利用者も多くなっております。

5ページの資料をご覧ください。介護保険制度は、元々高齢者の介護を社会全体で支えていく仕組みとして導入され、ご家族など介護者が抱える介護負担の軽減を図る狙いがございました。また、民間企業等の参入を認めることによりまして、介護サービスの量的拡大や質の向上、さらには雇用の拡大といった目的もございました。

資料の6ページをお開きください。厚生労働省が介護保険制度に関する国民の意見をまとめたものでございますが、「自分が介護が必要になった場合」という設問に対しまして、「家族に依存せず介護サービスがあれば自宅で介護を受けたい」という方の答えが46%と最も多く、全体では約7割超の方が自宅での介護を望んでいるという結果になりました。

こうしたことから、まず高齢者ケアのニーズの拡大、単身世帯の増大、認知症高齢者の増加などが想定される中で、自宅での介護を希望されている高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らすためには、介護保険サービスや医療保険サービス等の行政サービスだけではなく、見守りや買い物等の生活支援、あるいは住むところの確保等、必要な人に必要なサービスが切れ目なく提供される必要がございます。しかしながら、それが現状では分断されており、まだまだ切れ目のないサービスの提供というところの連携がとれていない状況にございます。こうしたことから、平成24年度の介護保険の改正によりまして、地域ごとに、包括的・継続的につないでいく仕組み、いわゆる「地域包括ケアシステム」を作っていこうということになったところでございます。

資料の7ページでございますが、イメージ図でも掲載しておりますように、「地域包括ケアシステム」というのは、中学校の校区程度の日常生活圏域で、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される体制のことをいいまして、市町や市町の地域包括支援センターの適切なコーディネートやサービスの提供によりまして、包括的・継続的な支援を行うことで実現されるものでございます。平成24年4月の介護保険法改正によりまして、その構築が国及び地方公共団体の責務であるということが示されております。県といたしましても、地域包括ケアシステムの構築に取り組む必要がありますことから、昨年度、まずは実態把握ということで、市町等を対象といたしまして、地域包括ケアシステム構築についての実態調査を行いました。その結果、市町職員や地域包括支援センター職員のスキル、あるいは経験、人材不足、こういった「地域包括ケ

アシステム」の構築に有効だと言われております「地域ケア会議」の立ち上げや開催が 不完全というような課題が見えてきたところでございます。

このため、地域包括ケアシステムの中心となる市町や市町の地域包括支援センターの職員が、地域包括ケアシステムの理念を理解し、市町の実情に応じた地域包括ケアシステムが構築できるように支援する必要があるということから、今年度から本日の議題になっております「地域包括ケアシステム構築支援事業」に取り組んでいるところでございます。

では、具体的にどのような事業をしているのか、というのが資料8ページにございます。この事業は大きく分けまして、2本の柱で実施しておりまして、まず、(1)「地域包括ケア人材育成事業」でございます。これは、地域包括ケアシステムの構築の中心的役割を果たします、地域包括支援センターの機能強化、市町担当者・地域包括支援センター職員のスキルアップを目的に実施しているところでございます。地域包括ケアの基本理念や市町の役割等を学ぶ基礎研修、もう少しより実践的な内容での実践研修を実施しておりまして、県下各市町の担当者や地域包括支援センターの職員に参加してもらい、地域包括ケアに関する理解を深めていただいているところでございます。

続きまして、(2)「地域ケア会議強化事業」でございます。このうち、「地域ケア会議 運営重点支援事業」につきましては、四国中央市をモデル市といたしまして、県と四国 中央市が協働で「地域包括ケアシステム」構築に向けて検討する事業でございます。具 体的には、県において学識経験者、医療関係者、介護関係者で「地域包括ケア支援チーム」を構成いたしまして、そのチームを四国中央市に派遣して、チーム、県、市町担当 者で「地域包括ケア検討会」を開催して、構築に向けた環境整備に取り組んでいるとこ ろでございます。なお、今年度の県と四国中央市の取組みの成果につきましては、今後 の「地域包括ケアシステム構築」の指針とするため、報告書として取りまとめて、県下 全市町に波及させる予定でございます。

続きまして、「専門職派遣事業」でございますが、この事業は高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、「地域ケア会議」に市町では確保が困難な学識経験者や弁護士等の専門職を派遣することによりまして、地域ケア会議が効果的に運営できるよう支援するものでございます。この「地域ケア会議」は、「地域包括ケアシステム実現までのイメージ図」にもございますとおり、地域包括ケアシステムの構築には非常に有用とされているところでございます。

この事業の各メニューに通じていえることですが、市町が実施するこの「地域ケア会議」の適切な運用が、地域包括ケアシステムの構築のためには、非常に重要なツールとなっておりまして、その強化をしていくという事業でございます。

資料9ページ、10ページですが、これは平成25年度の取組状況と四国中央市でのモデル事業の取組みを説明したものでございます。地域包括ケアシステムを構築するための環境整備として、機能強化のための人材育成については、先程ご説明しました基礎研修と実践研修を実施しているところでございます。「地域ケア会議」の専門職派遣も実施しております。2つ目の四国中央市の実践事例につきましても、地域課題の抽出や、目標の決定、地域包括ケアネットワークシステムの作成を行いまして、旧市町4地区における「地域ケア会議」を順次開催しております。この「地域ケア会議」を継続的に実施することによりまして、来年度はその報告書を作成し、県下への普及を考えている、というところでございます。

資料の10ページをお開き下さい。四国中央市における「地域包括システム構築に向けてのネットワーク図」を示したものでございます。このネットワーク図を見ていただいてわかりますように、システムの構築には、専門職、専門機関やあるいはインフォーマル機関等、高齢者を取り巻くあらゆる機関や地域の住民の関わりが必要となってまいり

ます。高齢者を地域で、社会で支えていく、強固なネットワークづくりを行うことによりまして、社会資源の開発や地域づくりの検討、さらには基盤整備のための政策提言につなげていくことができます。この流れを繰り返すことによりまして、地域包括ケアシステムは実現されるのでございます。このことにつきましては、市町が主体となって構築していくものでございますけれども、その運営に対して支援していくのが県の役割で、その支援策を形にしたものが今回の「地域包括ケアシステム構築支援事業」でございます。

先ほどの事業説明でも、介護保険制度の理念について申しましたけれども、介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支えていく仕組みとして導入されたものでございます。それにプラスして、この「地域包括ケアシステム」を構築することによりまして、介護保険を中心としながら、保健・福祉・医療の専門職相互の連携、さらには、ボランティアや住民組織などインフォーマルな活動を含めた、地域の様々な資源を統合し、ネットワーク化して、高齢者を継続的かつ包括的にケアするシステムを作っていくものでございます。このシステムがうまく機能すれば、地域で支える仕組みが強化されまして、家族介護で、例えば、女性の方のみが介護を担っている場合でも、介護保険を活用し、地域での見守りネットワークの中で、介護の身体的、精神的負担が軽減されることが期待できると考えております。また、近年、増加する認知症高齢者の介護に携わる介護者の介護負担の軽減にもつながるのではないか、と期待しているところでございます。本事業の実施につきまして、県といたしましても、女性の負担軽減にもつながり、結果として男女が社会の対等な構成員として自らの意志によって、社会のあらゆる分野における活動に参加する機会が確保されるものと考えているところでございます。

〇桐木陽子会長 迫りくる超高齢社会におきまして、女性は昔から3つの「老い」を生きる、パートナーの老い、親の老い、自分自身の老い、その「老い」への負担と言いますか重くのしかかる負担の軽減という意味でも期待されている地域包括ケアシステムの構築、何かご質問、ご意見、ご感想などないでしょうか。藪委員お願いします。

○藪真智子委員 支援事業のご報告を受けまして一番感じたことは、何よりもこの事業は難しいだろうなということです。そう申しますのは、個々のケース、ニーズが介護、支援も含めて7段階、見える段階でも違いますし、それが固まったものではなくて流動的なもの、個々のニーズ、ケースが多様化したことに対応していかなければいけない、非常に難しい事業で柔軟な対応をしていただかなければいけないということです。

ご報告でありがたかったのは、介護される側と介護する側、このことに目を向けて両面からの支援を構築されていこうとしているお考えがありがたいなと思いました。

このPDCAのサイクルが普通の事業よりも、繰り返し繰り返し回転速度を速くしていかないと、なかなか対応が難しいかなと思いますけれども、これからも来たるべく高齢化社会に向けて、非常に必要不可欠な事業だと思いますので、どうぞ今後のご活躍をよろしくお願いいたします。

○長寿介護課 藪委員がおっしゃられたように、この事業はPDCAサイクルの繰り返しにより実施されるものです。資料の10ページ、中ほど「地域ケア個別会議」がございますが、これは、高齢者、自宅で住んでいる方、あるいはご家族の問題をひとつひとつ細かく検討する会議で、具体的にいいますと、高齢者のAさんが地域で交流が途絶えて閉じこもりがちだとか、ゴミを溜めているので近隣の方に不安感がある、最近ちょっと

認知症が進んで、今まで行っていたスーパーでお金を払わずに出てしまうことがある、 そういうことをひとつひとつ検討いたします。

一人の事例を解決するだけではなく、このような事例が地域で頻繁に起こるとなると、たとえば、ひとつのコンビニに対して「Aさん」の支援をお願いするだけではなく、上の会議にあげていき、その上の会議にあがっていく段階で、この地区だけの問題ではなく、もっと広い課題ですよね、もっと広く皆で連携しましょうねと話を進めていき、さらに、もう少し広く認知症のことを知ってもらいましょうということになれば、広く市レベルで取り組むようになります。

高齢者世帯でも、いろいろな問題があるだろうし、ひとつひとつ会議を開きながら、 地域の方などが支えることで、地域で住めるようにしていくことを進めていくというこ とを一朝一夕にはいかないんですけれども、地道にコツコツと四国中央市をモデルにし てやっております。各市町でもアドバイスが欲しいということはありますので、場合に よっては弁護士などの専門家を派遣して欲しいということであれば県が派遣いたしまし て、回すことによってこの仕組みを作っていくということです。

システムといっても、目に見えるものではないんですけれど、仕組みを作っていくということをひとつひとつ丁寧にやっていかないといけない事業でありまして、高齢者の方が住み慣れたところに、本当に住みたいところに住めなくなる、また、周りの方もちょっと危ないと心配する状況にならないように理解してもらう仕組みづくりをやっていく、そんな事業でございます。

〇桐木陽子会長 難しいながらも顔が見えるシステム作りということで、中学校の校区 単位とおっしゃいましたが、もっと小さなレベルでというのはいかがなんでしょうか。

○長寿介護課 地域包括支援センターは、大体中学校単位で1つ設置しておりまして、この事業の実施には、そこを中心にやっていくということになります。中学校単位といいましても、そこへ相談に行ったら繋ぐことになっておりますので、個別の町内会とか、問題になっていることを吸い上げていき、まずは個別事例Aさんについて解決するのが前提だけども、それだけで終わらせてしまうと、この地区のAさんはうまくいったけど、ちょっと離れたBさんはうまくいかないということではいけないので、そこは全体的に同じような事例を吸い上げながら、仕組みを作っていくということでございます。

高齢者の方がどんな状態になっても住み慣れたところで住むためには、そういうことを細かくやっていき、ひとつひとつ潰していかないといけないので、一朝一夕にはできないんですけれども、そういう地道なことを繰り返すことによって、積み上がって、PDCAサイクルを繰り返すことできちんとした形で整備されていくことをやっているというところでございます。

○藪真智子委員 まさに公的な支援と民間、またお隣さん、町内会、あるいは民生委員とか、いろんな連携がなければ、なかなか肌で感じる支援とならないと思いますので、そのような観点から進めようとなさってらっしゃること、とても嬉しく感じました。

〇桐木陽子会長 個別でビジネスをされている企業は、どのように関わっていらっしゃるんでしょうか。個別の事例での関わりではなく、会議の中でアイデアを創出する段階での企業参加というのはいかがでしょうか。

〇長寿介護課 抽象的なことでは企業の協力が得られないので、今のところはひとつひとの事例解決のために関わっていただいているところです。

〇桐木陽子会長 喜田委員お願いします。

○喜田ヒサ子委員 それこそ、私ももうすぐ高齢者の仲間入りになるのかなという感じでございます。民生とかボランティア、自治会とか、それぞれの会の人達も一生懸命していただいてはおりますが、やはり隣近所、親子もですけど、隣近所が一番重要で、高齢者同士の支え合いとか、これからはもうすごく大事になるんではないかと思います。「買い物にちょっと行ってきて」とか、そういうことはできるんですけど、隣の人が「今何しているかな」「洗濯物が2、3日干せてないかな」という時に、ちょっと覗いてあげるとか。私も民生に関わっておりますので、役場に電話をしたら包括センターの方がちゃんと来てくれて支えてはくださいますけど、やはり隣近所が一番大事じゃないかなと。明かりが消えている、早く消えている、ずっと消えているという、目配りも大事ではないかと思います。

それと、高齢者だけではないんですけれども、救急車で病院へ行ったとか、まあ病院にお年寄りが多い。そして、入院して病気は治られたけど、足が立たなくなって、今度は老人施設に入りたいんだけど、もう入るところを探すのに大変なんです。包括センターも相談には乗ってくれるんですけど、最終的にどこへ行くのかは、何軒も何軒も回っている状況です。この間も、私の同級生が東京にいて、お母さんがこちらに一人で住んでいたんですけれども、急に病気になりまして、その病気は治ったけれども今度は施設に入りなさいということになったら、今治へ10日ぐらい毎日、毎日、1日に10軒ぐらい病院を駆け回ったという話がございます。高齢者が多いのか、施設が少ないのか、今、困っている人を多く見かけますので、その対応もしていただきたいなと思います。

○桐木陽子会長 無関心というのが、一番このようなシステムを崩壊させますね。

○長寿介護課 施設の待機の関係でございますが、3年に1回しか調べていないのでデータがちょっと古いのですが、23年1月末現在で入所判定基準という形にして、入所が必要と認められる方が2,589人になっております。これに対して、県としてどう対応していくのかということですが、いわゆる特別養護老人ホームなどの施設を増設して1,978人増員いたしました。しかしこれだけではとてもではないけど賄えないので、サービス付き高齢者住宅とか、在宅で生活できるような支援ということを考えているところでございます。

最近「医療と介護の連携」と言われますが、自宅で生活していて、病気になり病院に入院して、今度退院する時に、病気はもう退院の状態なんだけど、その人が本当に自宅で生活ができるのか、ということをちゃんと考えていかないと、病気が治ったから退院といって帰ったとしても生活がやっていけないんですね、食事から何から。そこをちゃんと連携していかないといけないということで、地域包括支援センターとか、病院の方とかいろいろ連携して、すぐには施設が見つからないかもしれないけれども、ある程度在宅でもやっていけるような形で支援していく、「繋がり」をきちんとしていかないといけないということで、県としてもいろんな形でお互い連携しながら整備を進めていると

いうところです。

おっしゃるように施設、やはり満杯が多いので、すぐには入れない状況です。そうすると、ある程度は在宅でカバー、訪問介護や訪問看護などといわれるもので支えていく 仕組みを作らないといけないと考えております。そのためには病院の医療から介護となった時に、地域包括支援センターと連携を図って、必ず病院の方も、病気が治ったから終わりではなく、ケアしていただいて、その方が在宅でも生活できるような仕組みというのを今作っているというようなところでございます。

入居待ちの解消というのは難しいところでございまして、一応、県といたしましても、3年に1回介護保険事業支援計画を見直し、その中で「入居待ちがこれだけいるので、これだけ施設を作ろうか、残りは在宅で」ということも考えております。全ての人が入所出来るよう施設を全部作れば、とも言われますが、そうすると、介護保険料はみなさんの保険料で賄っておりますので、施設を作るとなると、今でも5,000円を超えている保険料が、さらに高くなります。高齢者の方が支払う保険料、それで全部施設をという訳にもいかないので、在宅やグループホーム、あるいはサービス付き高齢者住宅なども活用して、社会全体で見ていく仕組みを作らざるを得ないのかなと思っております。

〇桐木陽子会長 待機児童の数というのは着目してまいりましたが、高齢者の数ということも着目していかなければいけないということを感じました。 育児と違いまして、突然やってくるのが介護の問題で、その難しさがございます。 さらなるご尽力をいただければと思います。 佐々木委員お願いします。

○佐々木徳美委員 先程会長が「3つの老い」と言われました。パートナー、親、自分の老い、これにもうひとつ「兄弟の老い」というのもございます。今、自分も含めてですが、認知症問題はどこへ相談したらいいのでしょうか。認知症と認定されるまでの間、どうしたらいいのか、大変な問題として地域で抱えておられる方がたくさんいらっしゃいます。

最初は怒りっぽくなったとか、物を忘れるようになったとか、物を取られたと言うようになったとか、そのような状態にどんどんなっていき、親戚中に電話をかけまわって、毎日毎日みんなを巻き込んでいるのですが、どこへ連れて行っても認知症の診断はされない。一体どこへ行ったら、少しでも予防が出来る方法があるよとか、そういうようなことを、どこへ相談すれば一番いいのでしょうか。

また、認知症の方の入所施設がないんですね。先程、高齢者住宅と言われましたが、 そういうところを探しても、全部あたりましたけれども、大洲でも今4人待ち、5人待 ちで入る所がないんですね。

パートナー同士、両方ともが認知症とは認定されていないけれども、認知症にどんどんなっている、そういった場合に一体どこへ相談して、どこの病院へ訪ねて行ったらいいのか。私達は相談を受けても、どのようにお答えしていいのか。自分達の周りでも認知症で本当に困っている方々がいらっしゃいますので、県としてどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○長寿介護課 認知症対策につきましては、今かなり認知症の方が増えているということで、県としましても気にしております。

「どうもこのところ物忘れもひどくなって、したことも覚えていない」という状態で

あれば、まずはかかりつけ医に相談をしていただくというのが一番かと思います。あるいは、地域包括支援センターの方に相談するという方法もございます。

認知症対策では、「早期発見・早期対応」と言われております。

県では「認知症疾患医療センター」という専門医療機関を4月に指定いたしましたので、専門的な診断はそこで受けられるというようになっております。しかしながら、まずはかかりつけ医、そこから「認知症疾患医療センター」に繋いでもらって、そこで確定診断を受けて、それに対して薬とかで対応していくという流れとなっております。今では、以前と違って進行を極端に遅らせることが出来る薬があると聞いておりますので、まずはそれが一番かなと思っております。

- **○佐々木徳美委員** かかりつけの医者にも相談しましたし、地域包括支援センターにも相談しましたが、どんな診断をしても「普通です」と言われるんですね。でも普通ではないんです。そんな場合はどうしたらいいんでしょうか。「認知症疾患医療センター」それはどこにあるんですか。
- **〇長寿介護課** 大洲圏域だと「真網代くじらリハビリテーション病院」になっています。
- ○桐木陽子会長 地域ケア推進会議の中に、医師会の代表者もいらっしゃるようですので、かかりつけのお医者様が、そういった症状を吸い上げ認定するというようなことを強化していただければいいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。 高橋委員お願いします。
- **○高橋能樹委員** 地域包括支援センターの認知度調査というようなものは何かあるので しょうか。仕事柄、情報格差というか、その辺りが気になります。

地域包括支援センターについて、どれくらいみなさん知っているのか。知っている人は、いろいろ利用するんでしょうけど、一人暮らしの方とか、遠い人であればあるほど、そういう相談の場所を知らないんじゃないかという部分が気になるんですけれども、その辺り調査など何か示すものはあるのでしょうか。

- **○長寿介護課** そういった調査はしたことないのですが、地域包括支援センターは平成 18年4月から介護保険法の改正に伴って設置されたものですので、設置されて7年経っております。だいぶ認知度は上がってきていると思いますが、まだ知られていないという所がございましたら、積極的に周知していかないといけないなというところです。ホームページなどにも掲載しておりますので、そういったところで周知は続けております。
- **○高橋能樹委員** 実際何かアプローチとかはされているのでしょうか。民生委員とか普段携わっている方は情報があるんでしょうけども、組織があるとか、センターがあるということを知らないような方へ、どのように周知させているのでしょうか。
- **○長寿介護課** 県としましても、リーフレットを作ってお配りしたりはしておりますが、 市町に行ってもらえれば、そこから必ず地域包括支援センターに繋がるようになってお ります。松山市みたいに委託しているところもありますし、直営でやっているところも ございますので、市町に行っていただき、身近なことを相談していただければ地域包括

支援センターにも繋がるという形になっております。

そして、認知度ですが、関心を持っていただいている方はいいんですが、持っていないとなかなか介護の問題、若い人はご存じなかったりするので、リーフレットを作ったりいろいろいたしております。私達がよく言っているのは、別に地域包括支援センターに行かなくても、市町に行ってくれればそこから必ず繋がるので、市町に行っていただければ問題は解決するというふうには思っております。認知度を上げていかないといけないんですけど、市町もそれぞれ自分達が設置している所なので、市町の会報とかで広報してくれていると思います。しかしながら、場合によってはご存知ない方もいらっしゃるのではないかとも思います。県としましても、PRしていかないといけないということで、昨年度、リーフレットを作って多くのところに配布しているところでございます。

〇桐木陽子会長 ホームページなどを見ることができる年齢層も限られていますし、普段私たちの日常生活で「地域包括支援センター」というものが頻繁に目に入ってきますと、認知度も上がってくるのではないかと思います。 DVの相談先の広報では、洗面所にシールを貼っているようなこともされております。 リーフレットは関心がないと取りませんので、介護の相談先はここですよ、というが目に見えるような広報の仕方など検討いただければいいんじゃないかと思います。

長時間に渡りまして、ご丁寧なご説明をありがとうございました。

四国中央市の地域包括支援ケアシステムの構築に期待しております。また、愛媛県各市町にも広がりますことも期待しております。

4 意見交換

〇桐木陽子会長 続きまして、前回会議から引き続きましてフリートーキングを行いたいと思います。男女共同参画に関する現状認識、関心分野、県への施策提言など、いろいる話題提供を頂戴したいと思います。それではまず、喜田委員お願いいたします。

○喜田ヒサ子委員 福祉の関係につきましては、小さい子ども、小学校低学年の方がいる女性が働いているのですが、やはり夕方までは仕事ができない。そのような中で、私達の吉海町では、児童館で「わくわく子育てサロン」を今は月に2回ですけれどもやっておりまして、これもまた少しずつ充実できたらいいなと思っております。

それから、今治市が企画しております「地域活性化協議会」の中で、私たち女性部の役割も大きくなり、何かするとなったらご飯を炊いたり、炊き出しとかイベントとか、そのようなものに関わらせていただいております。今治市からの後押しがあってのことですけれども、いろんなことが出来て、補助金も出て助かっており、やりがいもちょっとあります。

もうひとつ、全漁連の会長事務局会議の中での話ですが、男女共同参画の話は毎年あります。でも、みんなが議論してそのまま終わるような状況だった中、今年は女性部と漁業組合が懇親会を持てる場を作っていただくということが決まり、全漁連から各漁協へ通達をしていただきました。まだまだ、それこそ男性の中には入りこめない状況なんですけれども、懇談会の中に1回でも加わらせていただくという前向きな姿勢が見られ

て「みんな今日はよかったね、ありがたいね」と言って帰った、そのような状況にあります。私たちも漁業組合の一員ですけども、組合というのは正組合員、準組合員の組織で成り立っており、私たち女性が何かその役員とか理事の中に入るということは、すごく壁のあることで、なかなか出来ないんですけれども、全国レベルになりますと女性の組合長もいらっしゃいまして、「みんなそうなればいいのにね」と言っておりますが、その所々によりますし、女性なんか話の場にも寄せてくれないとか、そういう人達もおいでて、なかなか難しい状況であります。懇談会の場に加わらせていただく、決定権はないんですけども、ちょっとお話なども一緒にさせていただく、ひとつずつですが、そんな今の状況です。

〇桐木陽子会長 一歩前進ですね。続きまして、高橋委員お願いいたします。

○高橋能樹委員 先程、会長からお話があったんですけども、NHK松山放送局の番組 から紹介させていただきたいと思います。いつもこの会議に参加して感じるのは、女性 の考えの方が男性より先に進んでいて、私自身、意識改革が大変重要だなということで す。先日放送した番組、テーマは「増やせるか 四国の結婚人口」ということだったん ですが、男性の生涯未婚率、一度も結婚しない人が全国だと5人に一人、20%余りとい うことをふまえて、結婚人口を増やすためにはどうすればいいかを考える番組で、愛媛 県でもいくつかの企業が取り組みをされているんですけど、この番組では岡山県の農業 機械メーカーの取り組みを紹介させていただきました。社内結婚を奨励して、結婚祝い を会社で用意したりとか、制度もいろいろありまして、その結果、結婚の可能性が増え て、それに伴って社内に保育所を設けたり、ワーク・ライフ・バランスを考える制度も 充実させていかなきゃいけないということもありました。結果、何が起きたかというと、 結婚してもそのまま働く女性が増えたり、別の会社に勤めていた相手の男性が会社を辞 めて、女性のいるその会社に来たりと、そういったケースも出てきているそうです。そ の会社がそこまでやれるのは、やはり代表の方の強いリーダーシップ、自分が勤めてい る大きな会社などはどうしても古い考えの人の層が厚くなるんですけども、その層がな くて、組織風土も培われるということで、せっかく育てた女性パワーを失いたくないと いう経営戦略も当然あるんでしょうけども、トータルとしては女性の活躍が進むという か、その会社が充実していくということでありました。

自分の会社もある程度制度は整っているんですが、なかなか意識改革が進んでいなくて、意識改革の必要性を痛感していたところ、先日、愛媛新聞に「古い・鈍い・重い 女性活用に消極的 50 代男性中間管理職、粘土層を変えなくちゃ」という記事が掲載されました。粘土層とは、上のポジションにいる年かさのおじさん達で、使えないくせにベターと粘土のように張り付いている人達の総称らしいんですけども、粘土なので風通しが悪く、特に中間管理職として存在していると、せっかく経営トップが前向きな意思を持っていても、中間管理職が壁になって女性たちとの意思疎通の障害になるという層のことを言うそうであります。耳の痛いところなんですけれども、そういうところで意識改革、最初に言った私の意識改革の重要性あたりを特に感じています。

私事で恐縮ですけども、娘が就職先を決めた際に私が直接知らない会社だったので「どうしてここに決めたの」と聞いたら、「子どもが生まれても働き続けられる環境が整っていた」という答えが最初に返ってきました。最近我が社でも「ワーク・ライフ・バランス推進事務局」という部署が出来て、その推進事務局長が松山局に来られ、「もう女性た

ちは、会社のいろんな制度、表向きの形ばかりの制度ではなくて実態を見始めている。 だからうちの会社なんかは特に生き残れないんじゃないか、といったぐらい厳しい競争 というか、女性を重用しなきゃいけない時代なんだよ」ということを話していきました。 そういうこともあって私自身、さらにまた意識改革しないといけないなと思っている今 日この頃であります。

〇桐木陽子会長 マスコミ業界でも、実態が伴うよう努力されているということでした。 続きまして、亀岡委員お願いいたします。

○亀岡マリ子委員 みなさんの話を聞きながらいろんなことを考えさせられました。先程の再就職支援につきましても、様々な支援事業が実施されているということ。でも現実にはなかなか厳しい。その再就職支援がなされていながらも、企業のニーズとマッチしなかったり、堀田委員が言われました「企業の方でも子育てママを採用するのではなくて、採用した時にたまたま子育てママだったことが現実」ということで、再就職というのは厳しい現実があるということ。もう既に再就職を必要としている人がたくさんいらっしゃるんでしょうけれども、これからは中途離職というか、辞めなくてもいい、継続就労支援に真剣に取り組んでいかないと、労働力不足と言われながらも、現実には厳しい状況があるんじゃないかなということを感じております。高橋委員が「制度は充実しているんだけれども、それは表向きの制度であって、意識改革というのが非常に大切だ」というようなことを言われましたけれども、私もそのようなことを感じております。

私は3月まで県の男女共同参画センターで仕事をさせていただき、男女共同参画社会 の推進のお手伝いをする立場におりましたので、「男女共同参画」という言葉を毎日目に し、耳にしておりました。平成11年に基本法が制定され、計画が作られ、県でも条例を 作り、そして計画を作り、私も関わらせていただきました。その当時は、男女共同参画 の機運が非常に盛り上がっている時期でしたので、「男女共同参画」という言葉の認知度 を 100%にすることは、そう難しくない、そう遠くない時期に 100%に到達するのではな いかと簡単に思っておりました。ところが、少し前になりますが、県の外部評価委員か ら「そういうことを、数値目標に掲げるのはいかがなものか」というようなご意見があ ったことが新聞、ニュースにも出ましたけれども、現実には未だ 100%に到達しており ません。これは私が一地域住民というか、ただの地域の人になって感じていることです が、ここにおられるみなさんはいろんな組織に関わっているし、男女共同参画に関して も非常に意識の高い方ですので、それほどではないかもしれませんが、私は田舎の地域 の住民、しかも高齢者です。そのようになってみますと、「男女共同参画」その言葉を耳 にし、目にする機会がほとんどありません。今まで自分がそういう立場にいたから、意 識して「男女共同参画」その言葉に触れておりましたけれども、先程の地域包括支援セ ンターの認知度もですけど、「ホームページに掲載されています」「リーフレットが配ら れています」といいますが、日常生活の中で目に触れる機会というのはあまりありませ ん。ホームページも、毎日見ているかというとそうではありませんし、なかなか周知す るというのは難しい、その中で、意識を変えていくというのはもっと難しい。だからと いってここで止めたり諦めたりしたのでは、なおさら進まない。少しずつでも緩やかで はありますけど、変革してきている、その歩みを止めないためにも、諦めないで小さな 歩みですが、一歩一歩進めていくお手伝いをしていかなければいけないなというような ことを感じております。

私事になりますが、今県の公安委員をさせていただいていて感じていることですが、 従来、「男社会」と言われていた警察ですので、いろんな面で問題も抱えていますが、そ の警察におきましても、「警察における女性の視点の一層の繁栄に向けて」ということを 警察庁が警察学論集というものに特集を組んだりしております。また、先日新聞に掲載 されましたが、私達の一番身近なところ、10月末に今治警察署が新築されました。先行 して見せていただいたんですけども、素晴らしい警察庁舎が出来ました。今までだと男 社会が当たり前で、警察署そのものの施設に女性用トイレや、女性用仮眠室がなかった。 それをとりあえずベニヤ板で仕切って男性用と女性用にしただけで、女性が音を気にし ながらトイレを使う、交番勤務の女性警察官は、仮眠するために本署まで帰らないとい けないなど、女性が我慢しながら頑張っていました。新しい今治警察署では、例えばト イレや洗面台の数、男性よりも女性の方が多く、人数からすると女性の方は本当にわず かで10%にも達してないんですけれども、女性の洗面台は3つ、男性は2つ、また、授 乳室がつくられ、しかも床暖房で外部からお越しになった方も利用出来るようになった りだとか、署員にも、そして外部からお越しの方にも優しい施設、設備にと充実いたし ました。その中に、県産材の利用とか、今治らしい地域性を活かした菊間瓦を利用した り、あるいはタオル地の模様を柱に使ったりとか、玄関は船の形を模ったとか、いろん な面での配慮もなされながら、男性にも女性にも優しい施設、設備に出来ている、その ような嬉しい現実も目にしております。

とにかく意識改革というのは難しいなという中で、歩みを止めないでこれからも少しずつお手伝いが出来ればいいなと感じております。

〇桐木陽子会長 タオル地の柱と菊間瓦を設置したというニュースは目にしましたが、 内部で女性に対する配慮が格段に進歩したということは初めて知りました。

亀岡委員におかれましては、地元の方々とふれ合う時間が増えたことで、地元の男女 共同参画がさらに進むものと期待いたしておりますのでよろしくお願いいたします。 堀田委員いかがでしょうか。

○堀田真奈委員 1月25日から東、中、南予で「仕事と介護の両立」をテーマに講座を開催することになっています。これは、今年度「愛媛未来づくり協働提案事業」に採択していただきまして開催するのですが、先程の地域包括支援センターのお話しでもありましたように、愛媛県の高齢化率は全国9位ということや、今、労働力不足の問題もありまして、2030年には労働力が不足に転じるというデータも出ています。その中で離職者、介護離職者がすごく増加していて、介護職を辞める方というのは男性、女性の比率でいうとまだ女性が多いのですが、男性が過去5年で74%増加しているというデータもあります。そのような中、「仕事と育児の両立」は全国的にも進んでいますが、「仕事と介護の両立」は地域からやっていかないといけないんじゃないかと思っております。先程の地域包括ケアシステムに企業の参加はないというお話しだったんですが、企業こそこの現実を知っておかないと、中間層が辞めていく、企業にとっても損失が大きいという問題もあるので、一石を投じる事業としてやらせていただいております。

私たちは女性の活躍推進のための企業訪問もさせていただいておりますが、そちらは 賛否両論、二極化ですけども、この「仕事と介護の両立」という話を持っていくと、粘 土層のおじさん達も身を乗り出して話を聞いて、「実はうちのお母さんが」「うちの義母 が」という話になって、そこで初めて多様性、一人一人が抱える背景が違うということ を認識していただくということからも、ポジティブ・アクションと抱き合わせで、この 「仕事と介護の両立」というのは考えていただこうかなと思っています。

中予、東予、南予と進めていきますが、南予に関しましては、私も南予へ調査に行った時にすごく衝撃を受けたのですが、南予を支えている産業構造が既に介護業になっていて、その介護業に足を運ぶと人手不足、松山でもそうですが、南予は更に人手不足で、猫の手も借りたい、というか猫を採用しなきゃいけないぐらい、本当に人が来ないんだそうです。そして、働いている方も40代から50代の方が多くて、その方々も親の介護がある。そのような状況で非常に緊迫しているという状況です。

そういうことからも、やはりその地域の理解という問題もあって、どうしても家で看なければいけない、嫁が看なければいけない、施設を使うことはいかがなものかというような考え方、かつ労働確保の問題もあったりと、特に南予に関しましては、介護事業者とか行政の方とかを中心に、参加を募る予定ですけども、もちろん関心がある方も参加していただくようにはしているんですが、介護というところだけに特化するのではなくて、「働く」ということ、この少子高齢化の時代を迎えての「働く」というところと、企業の雇用確保の問題と介護の問題、管轄を超えた取り組みとして、県をあげて取り組んでいかないといけないと、一石を投じたものにしたいなと思っております。

お配りしているチラシ、これはまだ校正途中のものですが、また出来ましたらお配りしたいと思いますのでご協力よろしくお願いいたします。あわせてアンケートも付けさせてもらっておりますが、これも「意識調査」ということで、やらせてもらっています。年内12月28日まで受け付けしていますので、またよろしければFAXなどいただければと思います。よろしくお願いいたします。

〇桐木陽子会長 「介護と仕事の両立」というのは、愛媛県のような県だからこそ考えなければいけない、推進していかなければいけないと思います。村上委員何かございませんでしょうか。

〇村上一郎委員 今回介護のお話があり、佐々木委員からのお話にもありましたが、私の父が何年か前に介護が必要になった時、やっぱりどこに行ったらいいか分からないということがありました。そして、施設はやっぱり入所待ちとかを経験しまして、大変だなと思いました。その時、自分は仕事があるからと、母や家内に任せてしまったところがありますので、意識改革というところで言えば自分が一番足りなかったのかなと思っております。

そして、緊急雇用事業というのは、私の働いている大洲市でもありまして、失業されている方というといけないのかもしれませんが、そのような方の雇用という意味では十分役に立っているのかと思いますが、近々事業がなくなるという話を聞いておりますので、今後、緊急雇用事業に代わる何か事業が続いたらと思っております。市役所の中だけでも若い女性の方とか、お母さん方が結構おられて、「村上さんPTAの役員さんですよね」みたいな声を掛けられることが多く、そういうことに気付きますけれども、県にも頑張っていただきたいし、私たちが住んでいる大洲市においても頑張りたいと考えております。PTAとしましても、直接何か出来るかどうかはなかなか難しいところですが、今日聞いた話とか、どんどん私たちから下におろしていくことをちょっとでもやっていきたいと思います。

〇桐木陽子会長 予算の付き方には限界、限度があって、その後どうするのかというと ころの工夫が、地方にとって大事かと思いますが、山田委員いかがでしょうか。

〇山田泉委員 予算については、何とも申し上げられないですけれども、私どもも「仕事と介護」「仕事と育児」、あるいは「女性の活躍推進」「男女共同参画」とやってきておりまして思ったのは、いろんな所でいろんな事をやっていただいているのですが、連携があるのか、ないのか、どうなんだろうということがあります。県の委託事業などたくさんやっていただいて非常に心強いのですが、知らずに私どもも事業所を回ったりするので、ポジティブ・アクション推進事業は連携を取らせていただいているのですけれども、そういった連携が、その他の事業でももう少しすり合わせると、効率的に県内の機運の盛り上がりも出来るのかなと思ったりしております。またそのあたりご相談させていただきながら、県内の雇用の創出、あるいは働きやすい職場作りをしていきたいと思います。

〇桐木陽子会長 国の縦割りは難しそうですので、県に下りてきたものだけでも横断的な取り組みが出来ればいいかなと思います。白石委員いかがですか。

○白石幸枝委員 この会議に初めて参加させていただいて、本当に自分自身が知らないことが多いな、多かったなという思いでみなさんのご意見、お考えを聞かせていただいて、とても勉強になりました。今までおかげさまで元気に過ごせていたので、介護とか医療とかというところの関わりもなかったんですけれども、自分がだんだんと年齢を重ねてきておりますし、本当に医療と介護の連携であったりとか、また現場と行政との連携であったりとか、そういったことは本当に大切なんだなということを改めて感じました。そして大事なのは、私たちがこのような貴重な会議に参加させていただいていますので、ここで知り得た情報をまずは身近な職場であるとか、家族であるとか、地域であるとかそういった場所で差しさわりのない範囲で、情報をみなさまに提供するというか、共有するというか、そういったことも私たちが出来ることのひとつかなと思いました。それがまた、次の方に繋がるし、更にその次の方に繋がっていくと、いろんなところでいろんな事業をしていただいているという認知度も少しずつ上がってくる、ひとつになるのではないかなということを感じました。

〇桐木陽子会長 委員のバックにいらっしゃる様々な方に、ぜひ情報を提供していただければと思います。長尾委員いかがでしょうか。

○長尾由希子委員 既に何名かの委員の方がお話しされましたが、いろんな取り組みを 県とか各団体がされているので、今後も周知をしていくことが大切かなと思いました。 今日のヒアリング事業の一部に関しては、抽象的でコメントのしようがないと思うと ころがありまして、佐々木委員がおっしゃった「法人会に周知がない」とか、そういったことは、本当は事業を立ち上げる前にしておくべきことだったかなと思います。私は 全て門外漢で教えられることが多かった回でした。

〇桐木陽子会長 ぜひ、大学の学生たちにもいろいろPRをお願いしたいと思います。 高橋委員の娘さんが子育て出来る会社を選ばれたように、そのような若者は決して少な くない、女子学生がそのような視点を持ちつつあります。ぜひとも企業にも変わっていっていただきたいと思いますし、新たなものを作るためには、粘土層も必要ですので、粘土層の方々にも頑張っていただきながら、魅力ある愛媛らしい形を次世代の方々に渡すお手伝いができればと思います。

本日、「コラー!」と書かれたチラシが配られましたが、女性に対する暴力をなくす運動が25日までとなっております。そのような施策にも取り組みつつ、女性の笑顔、そして男性の笑顔が一人でも多く見られるよう、みなさまとともに推進していきたいと思います。本日は長時間ありがとうございました。

5 閉 会

○司会 委員のみなさまには長時間にわたりまして、熱心なご審議ありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。